

平成30年



とまり

議会だより



第11回 全国原子力発電所立地議会サミット
(10/30～10/31 東京都 品川プリンスホテル)

No.170

平成30年12月 発行

発行／泊村議会 責任者／議長 結城 智

〒045-0202
北海道古宇郡泊村大字茅沼村字臼別191-7
TEL 0135-75-3451

平成
30年

第3回 定例会

会期 9月20日～27日

平成三十年第三回泊村議会定例会は、去る九月二十日に招集され、会期を二十七日までの八日間と定め、開会初日二十日は、議長の諸般の報告と村長から行政報告、教育長から教育行政報告が行われた後、報告一件の報告、議案三件と決算認定六件の提案理由の説明を受けました。

決算認定については、監査委員から決算における内容審査の結果報告を受けた後、全員構成による決算特別委員会を設置し、内容審査を付託し延会しました。

二十五日は、一般質問が行われた後、村長より提出の追加議案を追加日程とし、提案理由聴取後、審議採決しました。

その後、決算認定以外の議案三件について審議採決し、散会しました。

二十六日は、決算特別委員会を開催し、付託された平成二十九年度各会計歳入歳出決算六件を慎重審議の結果、いずれも認定するものと決定し、閉会しました。

その後、本会議を再開し、平成二十九年度各会計歳入歳出決算認定の六件を承認、更に、意見案一件の審議採決を行い、全日程を終了し、会期を一日残して閉会しました。



行政報告

牧野村長

石蔵解体について

平成二十五年に寄附を受けておりました石蔵について報告致します。

これにつきましては、寄附採納の議決の際、私から「すぐ石蔵を活用する」と議員の皆様にお約束したにも係わらず、その後五年間も何ら活用することなく今日に至っております。

このような中、調査により石蔵の郷土不足が判明し、これを活用することは安全面から不可能との結論に至りました。

加えて、近隣住民から「危険なので早く撤去して欲しい」との強い要請があることから、自然崩壊の危険性が高まる積雪前にこれを解体・撤去致したく、その費用を今回補正予算に計上いたしました。

このような状況になったことは、石蔵に関し、皆様から「朽ち果てており、利用価値はない」といったご指摘に、私が耳を貸さなかったことが一番の原因であり、その責任を痛感しております。

村長として、本件を心から反省し、今後は二度とこのような事態を起こさないよう、議員の皆様や職員の意見に

しつかり耳を傾け、ご理解を得ながら真摯に努めて参りますので、石蔵の解体・撤去費用の補正予算について、村民の安全・安心のため、何卒ご了承賜りたく、宜しくお願い申し上げます。

平成三十年北海道胆振東部地震に係る被災市町村への職員派遣要請について

「災害時等における北海道及び市町村相互の応援等に関する協定」に基づき、平成三十年九月十日、北海道より、北海道胆振東部地震に係る被災市町村への職員派遣要請が当村にありました。

具体的には、空知・十勝・上川・後志の市町村が交代で事務職員、保育士を派遣し、被災した厚真町、安平町及びむかわ町で罹災証明発行や一般事務補助、環境生活、上下水道などの業務にあたることとしています。

本村からは九月二十三日から九月二十七日までの五日間、事務職員を派遣することになっている他、保育士の派遣も検討しているところでです。

なお、この派遣には、第二段・第三段があることが予想されますが、当村としては可能な限り協力していくこととしています。

平成三十年度北海道原子力防災訓練について

今年度の北海道原子力防災訓練は、十月二十二日(月)の実施と決まり、現在、当村でも準備を進めているところです。

今回は、従来の防災訓練内容に加え、泊村民の避難場所である札幌市南区のアパホテルにて、宿泊訓練を初めて実施することとしました。

宿泊訓練の参加者は、現在のところ十一名ですが、多くの方々に参加いただけるよう、今後も声をかけてまいります。

なお、宿泊訓練当日は、参加者による札幌市民防災センターの見学や研修会を行い、更なる原子力防災の啓発・普及に努めてまいります。

今後、関係機関や各地域会等と連携を密に図りながら、訓練に向けた準備を念入りに進めてまいります。

胆振東部地震について

九月六日(木)午前三時〇七分に発生した胆振東部地震に関する当村の対応について報告します。

地震発生後、速やかに管理職を含む役場職員三十名が役場に参集し、情報収集を開始しました。

その後、三時二十分に役場庁舎が停電。三時二十五分には全村が停電した

ことについて、北電に確認しました。

このことから、三時二十七分には、村内巡回を開始するとともに、三時三十五分に全村停電を伝えるための告知放送を流しました。

その後も、北電、道庁本庁及び後志振興局、オフサイトセンター、小樽開発建設部、岩内警察署、自衛隊、消防、岩内協会病院、診療所、中央バスなどの関係機関と情報共有を進めると同時に、村内の小中学校、保育所、老人施設、保健センターなど主要施設で適切な対応が図られるよう連絡を取り合い、対応いたしました。

加えて、上水供給や役場機能確保に必要な自家発電設備への燃料確保などにも努めた結果、村内に大きな混乱は生じなかつたと認識しています。

しかしながら、停電の長期化により様々な問題が顕在化したのも事実です。

一つは、停電により村民がテレビを見られない状況のもと、村内放送が中途より使用できなくなつたこと、加えて、携帯電話が各社とも使用ができなくなつたこと。これにより、村民の現状把握力が大きく低下し、不安感を高めることになつたと推定されること。

二つ目は、停電により、調理できない村民が多数発生したこと。

これらには、広報車の出動やはまなす会の協力による炊き出しなどで対応致しましたが、仮に、停電が長期化した場合、更には、冬に停電した場合な

ど、より過酷な状況を想定しておくことが、村民の安全・安心のため必要と考えます。

このような問題に加え、今回、村民から村に寄せられた様々な要望・苦情にも対応できるよう、村内で、今回の停電に関する検証を早期に進め、より過酷な状況にも適切に対応できる体制を構築してまいります。

検証結果については、まとまり次第、議会へ報告致します。

平成三十年度消費活性化事業について(プレミアム商品券発行事業実績状況)

村として、村外への購買力流出を阻止し、地域商工業の消費拡大と活性化を図ることを目的とし、「プレミアム商品券発行事業」を実施しております。

なお、今年度より、近年の商品券の販売状況を精査し、プレミアム率を『三割』から『二割』に引き下げ、セット数を千セット増量しております。

また、平成三十年九月十八日現在までの実績は、販売額六二、九六四千元(八七・四五%)に対して、換金済額五三、八七五千元(八五・五六%)となつております。

村としては、使用期限である九月三十日以降、商工会とともに販売実績を分析し、今後の商品券発行事業の内容について、再度協議していくこととしています。

【プレミアム商品券発行事業の概要】

※一セット二千円分の商品券を

一〇千円で販売し、一人五セットまで購入でき、家族の分まで購入できる。

○発行総数(セット数) 六千セット

○プレミアム率 二〇%

(村補助金 一二、〇〇〇千円)

○販売期間 平成三十年六月十五日

～売り切れまで

○使用期限 平成三十年九月三十日

○取扱店 村内商店 五十七店

教育行政報告

森教育長

学校教育関係

四月行われた小学六年生、中学三年生の全国学力・学習調査結果が去る七月三十一日に公表されましたので、ご報告致します。

まず、A・Bという表記がありまして、Aは主に知識がどれだけ身につけているかということ。Bはその活用がきちんとできているかということでございますが、泊小学校においては、正答率ですが、国語Aは、ほぼ全国・全道平均と同水準でしたが、国語Bは、全国・全道平均を下回る結果となりました。

また、算数においても、A・Bとも全国・全道よりやや下回る結果となりました。

今年度は、理科を追加されましたが、理科においても、全国・全道平均よりやや低い結果となっております。

泊中学校におきましては、国語、正答率ですが、A・Bとも全国・全道平均を大きく上回りました。

数学においては、A・Bとも、全国・全道とほぼ同水準となりました。理科においては、全国・全道平均を上回る結果となっております。

過日、開催いたしました、校長・教頭会議の折、今回の結果をもとに、本村の児童生徒の学力分析を行い、なお一層、学力向上のための手立てを講じて取り組むよう指示したところであります。

次に、ヘルメットの着用についてであります。泊中学校の自転車通学の生徒に対し、不慮の事故から身を守るということ、学校や保護者の皆さんの意向も受けて、この九月より、自転車通学する生徒に対し、ヘルメットの着用を義務付けることにしました。

次に、例年行われております、夏休み中における学習会ですが、小学校・中学校とも三日間実施、小学校では延べ一〇六名、中学校では延べ五〇名の児童生徒が参加し、学習に励みました。

次に、小中学校の英語の指導助手についてですが、これまで五年間に亘り指導いただいたおりました、ジャスティン先生が七月で退任し、新しくアメリカより、エイリン・ニコル・ミッチェル先生が着任しました。若い女性の先生です。二学期より、児童生徒の英語学習のお手伝いをしております。日本での生活が初めてで、日本語があまり得てはありませんが、温かく見守っていただければと思っております。

社会教育関係

姉妹提携を結んでいる愛媛県伊方町との親善大使の派遣交流についてですが、本村の小学六年生の伊方町訪問は、あいにくの台風のため中止となりましたが、八月二日に、伊方町より、六年生二十名が来村し、本村の六年生と鯉御殿とまりの見学やスケート体験を行う等、有意義な交流が行われました。

なお、本村の六年生の伊方町への親善大使派遣につきましては、冬休みに実現できるよう検討しているところであります。

スポーツの大会状況

小学校関係では、六月に行われた、後志小学校陸上記録会で、六年女子の加藤田舞香さんが砲丸投げで優勝、五

年女子の外村一織さんと三年男子の加藤田将映君がジャベリックボール投げで優勝、三年女子の野崎ことみさんがジャベリックボール投げで二位となり、四名が七月、函館市で行われた全道大会に出場しました。野崎さんは入賞を逃しましたが、加藤田舞香さん、加藤田将映君が見事二位に、外村一織さんが七位と健闘しました。

中体連関係ですが、泊中学校の野球部・バレーボール部・卓球部、それぞれ少人数ながら大会に参加し、上位入賞には至りませんでした。しっかりと練習の成果を出し、健闘しております。

また、七月に釧路市で行われました、全道中学校柔道大会に、二年女子の加藤田彩音さんが出場しましたが、惜しくも初戦敗退しました。以上、スポーツ関係ですが、今後の活躍が期待されます。

管理する施設の利用状況(八月末現在)

『とまりアイスセンター』

利用者数 八、三六五名
前年対比 四〇〇名減

『鯉御殿とまり』

入館者数 二、〇五七名
前年対比 二七四名増

『カブトラインパーク』

利用者数 二、八六九名
前年対比 五八〇名増

報 告

平成二十九年 度泊村財政健全化判断比率等の報告

【監査委員による審査意見】

□健全化判断比率の実質公債比率のみが、〇・八%となつてているが基準の二十五%と比較して下回つており健全な状態にある。

□公営企業会計の資金不足比率について、基準の二十%と比較しても資金に不足を生じていない状態にある。

審議した議案

条例改正

泊村税条例の一部改正について………
…………… 原案可決

地方税法等の一部を改正する法律、地方税法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係政令の整備に関する政令、地方税法施行規則の一部を改正する省令及び地方税法施行規則の一部を改正する省令が平成三十年三月三十一日にそれぞれ公布されたことに伴う条例の一部改正です。

条例廃止

泊小学校維持補修基金条例の廃止について………
…………… 原案可決

泊小学校の整備費用に充てるため、平成二十七年 度「電源立地地域対策交付金」により基金への積立を行い、平成二十九年 度の泊小学校大規模改修工事費（屋内体育館）に全て充当したことにより、基金もゼロになつたことから条例を廃止するものです。

追加議案

泊村特別職員の給与に関する条例の特例に関する条例の制定について………
…………… 原案可決

石蔵の解体の件について、行政の執行者として責任を明らかにするため、給与月額を二ヶ月間、一〇〇分の三〇に相当する額を減じた額とする条例の制定です。

補正予算

平成三十年 度古宇郡泊村一般会計補正予算（第三号）………
…………… 原案可決

歳入歳出それぞれ一〇、七四七千円を追加し、総額三、七七一、〇二〇千円としました。

【歳入の主なもの】

・指定寄付金

五、〇〇〇、〇〇〇円増

【歳出の主なもの】

・財政調整基金積立金

六八、三〇〇、〇〇〇円減

・定住促進奨励金

九、〇四七、〇〇〇円増

・石蔵解体工事

二、二五〇、〇〇〇円増

・泊村立茅沼診療所政策的医療交付金

三四、三五〇、〇〇〇円増

決算認定

平成二十九 年度古宇郡泊村一般会計歳入歳出決算………
…………… 認定

歳入総額 四、一三六、六七二千円

歳出総額 四、〇四七、四七四千円

差引額（財政調整基金積立金） 八九、一九八千円

平成二十九 年度古宇郡泊村国民健康保険特別会計歳入歳出決算………
…………… 認定

歳入総額 八七、九七九千円

歳出総額 八〇、一八二千円

差引額 七、七九七千円

平成二十九 年度古宇郡泊村簡易水道事業特別会計歳入歳出決算………
…………… 認定

歳入総額 四八、一七四千円

歳出総額 四七、五二三千円

差引額 六五一千円

平成二十九 年度古宇郡泊村集落排水事業特別会計歳入歳出決算………
…………… 認定

歳入総額 四四、四五一千円

歳出総額 四四、四四八千円

差引額 三千元

平成二十九 年度古宇郡泊村公共下水道事業特別会計歳入歳出決算………
…………… 認定

歳入総額 三一四、七六七千円

歳出総額 三一四、七二九千円

差引額 三八千円

平成二十八 年度古宇郡泊村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算………
…………… 認定

歳入総額 二七、〇四五千円

歳出総額 二六、四七一千円

差引額 五七四千円

意見書

次の意見書を可決し、関係機関に提出しました。なお、要旨は要約してあります。

林業・木材産業の成長産業化に向けた施策の充実・強化を求める意見書

○提出先

衆議院議長・参議院議長・内閣総理大臣・財務大臣・総務大臣・文部科学大臣・農林水産大臣・経済産業大臣・国土交通大臣・環境大臣・復興大臣

○要旨

北海道は、全国の森林面積の約四分の一を占め、森林の公益的機能の維持推進と森林資源の循環利用の実現に向け、様々な取組みを進めているが、今後、人工林資源の本格的な利用期を迎える中で、平成三十一年度に創設される森林環境譲与税（仮称）などを活用して、地域の特性に応じた森林整備の推進や林業・木材産業の成長産業化を実現させるための施策の充実・強化を図ることを強く要望する。

議会を傍聴してみませんか

手続きは簡単です

住所・氏名・年齢を受付簿に記入するだけの簡単な手続きです

お気軽にどうぞ…

定例会は、3月・6月・9月・12月の年4回です。
臨時会は、必要に応じて随時開きます。

一般質問

大橋 芳之 議員

□胆振東部地震における

停電時の対応について

□ふるさと納税制度について

大橋 芳之 議員

胆振東部地震に

おける停電時の

対応について



六日の未明に地震が発生し、その影響で苫東厚真火力発電所が損傷し、今までに例のない北海道全域が停電したわけですが、本村においては、全道的にみても、比較的早く復旧しておりますが、告知放送が聞こえないなど長時間の停電の影響で、通信システムが機能しなくなり、約十三時間にも及ぶ停電は、住民に多くの不安と日常生活に大きな影響を与えております。

情報が伝わらないとか、正確に伝わっていないかったために、村民から多くの苦情が聞こえてきますが、役場が

どのような対応していたのかを説明を求めます。

牧野 村長

胆振東部地震における停電時の対応につきまして、行政報告をさせていた、いただいたところですが、改めてご説明致します。

北電から役場に、「停電は全道で起こっており、復旧までには時間がかか

る」という連絡があったことから、村では、この間、関係機関との情報を共有しながら、課長会議等を開催しながら検討し、進めておりました。

その中で、停電により各戸の有線告知が使用できなくなり、更には、屋外拡声器の一部も使用できなくなったことから、住民への情報周知を第一に考え、公用車での広報で対応したところ

です。しかしながら、住民からは、広報車の音が聞こえなかった、聞こえづらかったといった苦情もあつたことは、そのとおりでございます。

今後は、この事案を検証するとともに、より過酷な状況になったとしても、住民が少しでも安心していただけるよう、様々な対策を講じてまいります。

大橋 芳之 議員（再質問）

停電は、一年に何回か、今までありましたが、割と短時間で復旧してましたので、今回のように長時間にわたって、家庭の電化製品が使えないとか、役場の防災行政無線が、このような状態になるといのは、ある種、想像もしてなかったという状況の中で、村民としては、一歩何を求めているかというの、やはり、情報だと思っんです。今、置かれている状況は、どういう状況なのか。そして、この状況が、今後、

いつまで続くのかということが、村民にとつては、知りたいことであります。また一方、行政は、迅速な災害の対応と共に、村民に、その情報の提供をするのが役割だと認識しております。

今回、長時間の停電となった訳ですが、すぐ大きな問題を提起してくれただのではないかと思うんです。

二つ取り上げてみたいと思います。

まず一つは、停電時の防災対応です。泊村は、原子力発電所の立地村でございますので、原子力防災計画があります。その他に、村で作りました、地域防災計画というのがあります。

二つあるんですが、原子力防災計画は、岩手四ヶ町村、それと、北海道・国と、広域的に関わる部分の防災計画ですので、今回の議論から外しまして、泊村の地域防災計画を見ますと、停電時に対応するマニュアルというのが、特に、書いてありません。

一般的な水害だとか、津波だとか、地震だとかに対応する計画は載ってますが、停電に対応する防災計画というのは載ってません。

ですから、そこを一つ、今回、教訓として考え直す、洗い出す必要があるのではないかと思うんです。

泊村は、特に、オール電化の住宅が多いところです。

そういう住宅は、電気を奪われると、何もできないですよ。炊事・洗濯、風呂にも入れない。これが冬場になると、さらに暖房も使えない。全くお手

上げの状態です。

ですから、停電つて言っても、私は、災害だと思うんですよ。

今回の停電が、想定外と言ったら、それで終わってしまうのかもしれないけれども、災害というのは、得てして想定外のことが起こり得る訳ですから、きちんと、停電時、そして、オール電化の所に、どういうふうに対応するのかということを考えていかなければならないと思います。

今回、停電という一つの事象で終わったんですが、胆振地方のような地震による被害、それから、津波だとか、他の災害が重なった場合、非常に、行政としては、厳しい対応を迫られるのではないかと、想像してもすぐ分かるんですけれども、そういうことを踏まえて、停電時に対する対応をどうするかという部分を検討していく必要があると思います。これが一点です。

二つ目、最初の問題と関係するんですけれども、停電時の情報の提供のあり方というのを今一度見直す必要があるのではないかと思います。

原子力防災計画も、泊村の地域防災計画も、ほぼ同じような表現になっております。

通常時の状態を想定しており、テレビ・電話・ラジオ、それから、インターネットとか、全て使える状態で計画を作っています。それが使えない場合は、広報車による情報提供しか残らない。今回、告知放送が使えないというこ

とで、最終的に村も、広報車を走らせましたけれども、結構、村民からは、「いやいや、来たけど、何を言ってるかわからないうちに、車通り過ぎた。」とか、そういう話をたくさん聞きます。

広報車以外に、情報を伝える手段がないのか、手だてがないのかということも、今後、検討する必要があると思います。

今回、たまたま停電という事象だけで済みましたので、ある意味では、村民が動けるんですよ。

ですから、村民の協力を得て、情報を伝えるっていうことも、これから、あってもいいのかなと思います。

地域会をまず主体として、その中の役員さん、そして、消防の女性防火クラブや民生委員など、そういう人達に協力していただいて、地域会が核となつて、動いてもらい、各家庭に細かい情報提供するというようなことも考えてもいいのではないかと思います。

以上、二点、地域防災計画の中の停電時における防災対応、それと、停電時の情報提供という部分で、取り上げてみました。

どういうふうに使われますでしょうか。

牧野村長

防災計画は、ご指摘のとおり、災害防災も、原子力防災、一般防災も類したような計画であるということで、これについての停電時の対応というものをどうするかということ、これをきちんと、部内で協議して修正をしなければならぬのではないかと考えております。

特に、今回の場合は、停電の時間が十三時間にわたったということにありまして、特には、オール電化の住宅の方々、これは、公営住宅のみならず、一般住宅もそうなんですよ。けれども、そういう時の対応として、どうあるべきか、どういうような処置を取るのかということも、村としては、やっぱり聴き取りする必要があるのではないかと思っておりますので、その辺も十分踏まえて、検討していきたいと思っております。

それから、二つ目につきましては、今、お話しございましたとおり、各関係する機関にお願いをして、早く住民に周知をするということが、村の仕事だということ、当然のことでございます。

特に、村としても、独居の方々、高齢者の方々については、それぞれの担当の方で、確認をしながら進めてき

たということは事実でございます。

そういうこともありますけれども、こういうことを踏まえた実例というものが、今回、もう十分にわかった訳でありますので、それぞれの地域会はじめ、関係する組織の方々と協議をしながら、どのような形で、即、情報提供できるか、または、それを安否を確認しながら進めるかということも含めて、きちんと対応できるような協議をし、進めていきたいと思っておりますので、そのようにしてお考えになっていただければと思いますので、宜しくお願い申し上げます。

大橋芳之議員(再々質問)

最後に、お願いをして終わりたいと思います。

今回のようなケース、またいつ起こるか分からない訳ですよね。
ですから、今回の事象を教訓として、防災関係、設備関係のハード面、それから、情報提供等のソフト面、両方の問題をまず洗い出していた、だと。

それと、各地域会も、それぞれに、こういう状態に置かれた時に、いろんな意見もあるかと思っておりますので、各地域会の意見も取り入れて、早急な対策を講じることをお願いして、質問を終わります。

大橋 芳之 議員

ふるさと納税制度について

この制度が始まり十年が経過し、各自治体の振興に成果を果たすとともに、現在では、被災地の支援にも利用されるなど幅広く活用されております。

また反面、制度の趣旨から逸脱し、競争が過激になり過ぎて、高額な返礼品や地場産品でないものを揃えるなどの状況が目立つため、来年度に向け、総務省が歯止めをかける動きが出てきております。

このように、各自治体が、自主財源の確保に躍起になり、いろいろ苦労している中で、本村はまだまだ手つかずの状況にあります。
この制度を活用する考えがあるのかどうか、お尋ねを致します。

牧野村長

以前に私は、大橋議員からのご質問に対し、泊村の総合戦略及び「まち・

ひと・しごと創生・人口ビジョン」の中でこれを位置付け、関係機関と連携し検討していくとお答えしたところであります。

しかしながら、その検討は進んでいないのが現状でございます。

新聞等によると、ふるさと納税制度を活用し、得られた寄附財源で街づくり等をしている市町村が多数ある状況にありますので、この制度活用をここで諦めるということにはならないと考えております。

私どもが考えておりましたのは、泊村の特産品のブランド化や地域特産品などを返礼品として考えておりまして、これらのことの充実化が実った段階でという考え方を持っております。

今、現在、私どもとしては、漁業協同組合との連携を図るということを重視しながら水産業の活性化を重要視するということも含めて、地域の特産品、特に、今、進められているウニの関係で言いますと、「瓶ウニ」・「粒ウニ」

二」さらには、イカ漁業でいくと、「イカの沖漬け」、さらには、今、私共で、岩内・神恵内・泊村、漁業協同組合と連携しております「ナマコ」の生産など、これらの特産品を検討させていただくということで、私なりに、考えてございます。

今後におきましても、製品としての特産品の量が重要視されてきますので、これらを含めて、組合と関係機関と協議をしながら、時間はかかるかもしれないけれども、ふるさと納税は実施していきたいと思っております。

これは、地方創生にも関連することでございますので、検討させていただきますと思っております。

参考ですが、この制度は、今、議員がお話しされたように、二〇〇八年から創設されておまして、寄附という形の中では、寄附された方々は、確定申告で、それなりに、控除を図って進めるというような形をとっているところでございますが、今、ご指摘の中では、返礼品として高額な物も出している自治体もあるということになってますけれども、村としての目安としては、大体、二割から四割程度の物の返品というものを通常はとられてるということですので、これらのことも、検討の課題として考えていかなければならぬと思っております。

それと、議員が指摘されている被災されたところの自治体もある訳でございますけれども、災害支援フォームと

いう形をとって、それなりに寄附を連ねていたということで、多額な金額の寄附があったということは、記憶しているところでございます。

今、お話し申し上げたように、時間はちよつとかかりますけれども、これは、十分、関係機関との話を進めながら、是非、遂行するような形をとっていきたいと思っております。

大橋芳之議員(再質問)

私、このふるさと納税に関して聞くのは二回目です。

前回、質問したのは、二十八年三月です。

村長は、「総合戦略の事業として、位置付けている。関係機関と連携して取り組みます。実施に向けて、全国の実態を調査・検討し、納税制度を進めて行きたい。」という答弁をしています。

それから、二年三カ月経つてます。

その間、行政は何もしてない。

ただ、言葉だけで終わっちゃったんですね。

職員に聞いても、調査・準備しているような話も、特段聞こえてませんので、何もやってないんだらうなという思いはありました。

この総合戦略は、三十一年度までの計画です。

ということは、少なくとも、来年度中には事業スタートさせなきゃならないんじゃないですか。

「時間がかかっても行います。」ではなくて、総合戦略の中で、きちんと村として、考えを出しているんです。

リミットは、来年度いっぱいです。

私は、そういうふうに解釈してるんですけど。

「時間がかかっても行います。」って言うていたら、いつまで経つても、できません。

「物が揃ってからやります。」では、いつまで経つても始まりません、今までの村の例見たら、そういうことやって始まったケースありますか。

考え方が、私、逆だと思っんです。

この事業が、三十一年度をスタートと考えると、そのためには、何をしなきゃいけないのか、答えが出てくるでしょう。「ある物でまず始めましょう。」という考えにならないですか。

総合戦略に関しても、私は、去年の六月に質問しました。

たぐさんの事業を計画してまずけれども、あの時点で、「まだやれてない事業がありますけれども、本当にできるんですか、計画倒れになりませんか。」そういう内容で質問した経緯あるんですけど、正にそのケースではないですか。

ですから、今、「いつスタートします。」って言うこと言えませんか。

三十一年度には、事業スタートしな

ければならない仕組みになってるんですけど、そういう理解で、私はいるんですが、どうでしょうか。

牧野村長

先程お話ししましたように、総合戦略のお話しもさせていただいたり、いろんな事例も踏まえた中での話もしたり、特産品の内容についてもお話しさせていただいたところでございますけれども、ただ、言葉上で表現したということだけでは済まされない問題だと私は思っておりますので、これらを慎重に考えながら対応していきたいと思っております。

総合戦略は、平成三十一年までということになってるのは、これはもう、ご承知でございます。

これらを踏まえながら、検討させていただきたいと思っております。

大橋芳之議員(再々質問)

いつ始めるという明快な返事がないようなんですけども、二年前、二十八年の三月に聞いた時は、ふるさと納税をやつてない町村が、後志管内で六町村ありました。今年になり、倶知安町と泊村が残っていました。倶知安町は、

四月からスタートしたので、あとは、我が泊村だけです。

ですから、私は、一日でも早くやっていただきたいという思いであります。

返礼品の中で、村長は、「漁組と協力して。」という話がありましたけれども、私も、やはり、それは賛成です。

このふるさと納税をやる趣旨は、一つは自主財源確保というのが、大きな括りで言うところなんですけれども、もう、そう簡単にたぐさんのお金は、集まらないだろうなという予想はつきまします。他の町村の実情をみてもわかります。そうした場合は、まず、村にある産物を返礼品として使って、ふるさと納税をやる。そして、集まったお金は、その水産業の育成のために戻してあげればいいでしょう。

最初から、たぐさんのお金を集めようとするのではなくて、「返礼品はこれしかないんだから、それで集まったお金は、水産業者に戻して育成してやる。」という考え方に立つたら、幾らでもすぐスタートできるんじゃないですか。

今、そして、ホタテも、国の補助を受けて、ようやく軌道に乗りつつありますよ。

そういう部分の応援だつて、行政は、これからして行かなきゃない訳ですよ。

ある物から始めようという考えになれば、そんなに苦にはならないのかなと

いう思いではいるんです。

先日、担当課長から、「泊村も返礼品は用意していないが、ふるさと納税は受け付けてるんです。」という話がありました。「何人寄附してくれてるの。」と聞くと、「いや返礼品がないからゼロです。」という答えでした。

それはもつともだなと思いますよね。

やっぱり、幾らこういう制度があっても、返礼品などの特典がなければ、寄附はしてくれないと思います。

リミットは、三十一年度というふうには押さえてますので、それまで、是非ともスタートできるようにお願いを致します。

牧野 村長

先程もお話し申し上げましたけれども、そういう方向性で進んでいけるような体制を執っていききたいと思っております。
宜しくお願い致します。

議 会 日 誌

平成三十年八月一日〜
平成三十年十月三十一日

8月

3日 むつみ荘合同慰霊祭(議長出席)

自民党北海道第四選挙区支部移動政調会(岩宇・南後志地区)

(岩内町 議長出席)

4日 第46回いわない怒涛まつり開祭式(岩内町 議長出席)

6日 平成30年度国道229号余市・岩内・島牧間整備促進期成会総会及び要望会

(余市町・小樽市・札幌市 議長出席)

平成30年度泊村戦没者追悼式(副議長出席)

10日 例月出納検査(両委員出席)

18日 第38回共和町かし祭り開祭式(共和町 議長出席)

23日 後志町村議会議員研修会(岩内町 議長・各議員出席)

24日 原子力発電所対策特別委員会(全委員出席)

29日 後志広域連合議会運営委員会

平成30年第1回後志広域連合議会臨時会

後志広域連合全員協議会(俱知安町 議長出席)

9月

3日 しりべし高速交通ネットワークフォーラム

5日・7日 (俱知安町 正副議長外出席)
平成29年度決算審査(両委員出席)

12日 議会運営委員会(各委員出席)

13日 平成30年度泊村敬老会(議長・各議員出席)

14日 例月出納検査(両委員出席)

20日 第3回定例会(開会)

25日 第3回定例会(再開)

26日 原子力発電所対策特別委員会(全委員出席)

26日 決算特別委員会(全委員出席)

第3回定例会(再開・閉会)

29日 平成30年度盃地域会地城交流会(議長出席)

30日 第28回議長杯グラウンドゴルフ大会(議長出席)

3日〜5日 平成30年度定例監査(両委員出席)

6日〜7日 第3回泊村ふるさと会

12日 例月出納検査(両委員出席)

13日 南部後志・岩宇正副議長懇談会(岩内町 正副議長出席)

16日 北海道電力(株)舟根事務所長外来(議長出席)

平成30年第2回岩内地方衛生組

合議会定例会

(岩内町 梅庭・酒井議員出席)
平成30年第2回岩内・寿都地方消防組合議会定例会(岩内町 副議長出席)

23日〜25日

全原協50周年記念大会等(東京都 議長出席)

29日〜31日

第11回全国原子力発電所立地議会サミット(東京都 正副議長外出席)

編 集 後 記

「議会だより」第一七〇号をお届けいたします。

今回は、九月の第三回定例会について編集いたしました。

ぜひご覧になって、村の方針や議会活動もご理解を深めていただきたいと思います。

また、議会だよりに対するご意見・ご要望等がございましたら、遠慮なく議会事務局までご連絡下さい。

議会だより編集委員会

結 城 智
三 浦 弘 文
宇 留 間 文 宣
小 林 常 次
吉 田 茂 樹